

定期開催救命講習各種コース内容

恵庭市では下記のとおり、救命講習の定期開催を行っています。

講習の種類	指導項目
普通救命講習Ⅰ（講習時間 120 分） 修了証が交付されます。	・ 応急手当の重要性 ・ 主に成人に対する心肺蘇生法
普通救命講習Ⅲ（講習時間 120 分） 修了証が交付されます。	・ 応急手当の重要性 ・ 主に小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法
実技救命講習 普通Ⅰ（講習時間 60 分） 修了証が交付されます。	・ 普通救命講習Ⅰの実技のみ実施 ※別途、e-ラーニング※ ₁ を受講
実技救命講習 普通Ⅲ（講習時間 60 分） 修了証が交付されます。	・ 普通救命講習Ⅲの実技のみ実施 ※別途、e-ラーニング※ ₁ を受講
上級救命講習（講習時間 360 分） 修了証が交付されます。 ※10：00～16：00 の講習で 12：00～13：00 までお昼休憩を挟みます。	・ 普通救命講習Ⅰ及びⅢの講習内容に加え、止血法や搬送法、異物除去法などの応急処置

※₁e-ラーニング…1時間の座学部分を各自で事前に学ぶことで、実際に講習会会場で実施する座学部分を割愛することができます。

○受講に関する注意事項

- 1 実技しやすい服装をお願いします。
 - 2 筆記用具をご持参ください。
 - 3 新型コロナウイルス感染拡大により急遽、開催中止となる場合があります。
事前に開催中止となった場合、ホームページ及び Facebook 等でご案内します。
 - 4 会場は恵庭市消防本部（恵庭市消防総合庁舎 2 階講堂）になります。
 - 5 自家用車で来所される方は、庁舎横の駐車場をご利用ください。
- ・お申込み・お問い合わせは、恵庭市消防署島松出張所まで
電話番号：0123-36-8439